

## Q & A (よくあるご質問)

Q 年齢の制限はありますか。

A. 1995年（平成7年）4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。  
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申し込めますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申し込み  
できます。申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。  
（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）  
なお、親権を持っていない親が障害認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家庭から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。  
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障害に関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 高等専門学校の4、5年生や5年一貫制高等学校の4、5年生は申請できますか。

A. 専修・各種学校奨学生在学募集（5月20日締切）に申請してください。

Q 面接試験の日程は都合が悪く参加できません。別の日はないですか。

A. 面接試験の別日は設けていません。指定された面接日に必ず参加してください。  
参加しないと申請辞退扱いとなってしまう、奨学生として採用することができません。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。

